

令和6年度 室蘭市職員採用試験案内

令和7年4月1日採用予定の試験案内です。

令和6年3月

室蘭市総務部職員課

受付期間 4月1日(月) ~ 4月24日(水)

1 採用職種及び採用予定数

試験区分	職種	採用予定数	主な職務概要	
大学卒程度 短大卒程度 高校卒程度	事務 (障がい者を含む)	7名	福祉、教育、経済など、市のあらゆる分野にわたる市民対応、企画・立案、予算・経理、その他行政事務全般に従事します。	
	技術	土木	1名	市公共施設などの設計・建設・維持管理などの専門技術業務に従事します。
		建築	1名	
	保健師	1名	保健指導・相談など、市民の健康推進に関する業務に従事します。	

2 試験の方法

全試験区分・職種共通

試験	内容	日程等	合格発表
第1次試験	試験申込書 エントリーシート による書類選考		5月中旬頃 室蘭市公式ホームページに掲載 合格者に合格通知文書と第2次試験 の案内を郵送
第2次試験	WEB面接 (Zoom 使用予定)	令和6年 6月7日(金)~9日(日) のうち1日 ※詳細は、第1次試験合格者に案内	6月中旬頃 室蘭市公式ホームページに掲載 合格者に合格通知文書と第3次試験 の案内を郵送
第3次試験	個人面接 (市役所本庁舎)	令和6年 7月20日(土)又は21日(日) ※詳細は、第2次試験合格者に案内	7月下旬頃 室蘭市公式ホームページに掲載 合格者に合格通知文書を郵送

※ 申し込み状況により、第2次及び第3次試験の日程を変更する場合があります。
その場合は、第1次及び第2次試験合格通知文書を郵送する際にご連絡します。

3 受験資格

次の(1)～(4)までの全てを満たしている人が受験することができます。

(1) 年齢条件

(全試験区分・職種共通) 平成元年4月2日以降に生まれた人

(2) 試験区分別資格(全職種共通)

試験区分	資格要件
大学卒程度	学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人若しくは令和7年3月までに卒業見込の人又はこれらと同等の資格があると認められる人(専修学校専門課程において、高度専門士の称号を取得又は取得見込の人など)
短大卒程度 (※注1)	学校教育法による短期大学(高等専門学校及び専修学校(修業年限2年以上で、専門士の称号を取得できる専門課程に限る。))を含む。)を卒業した人若しくは令和7年3月までに卒業見込の人又はこれらと同等の資格があると認められる人(大学に2年以上在学し、62単位以上を修得している人など)
高校卒程度 (※注2)	学校教育法による高等学校若しくはこれに相当すると認められる学校等を卒業した人又はこれらと同等の資格があると認められる人(高等学校卒業程度認定試験合格者など)

注1)「短大卒程度」は、上記大学卒程度の資格要件に該当する人は受験できません。

注2)「高校卒程度」は、上記大学卒程度又は短大卒程度の資格要件に該当する人は受験できません。

※ 下位の試験区分で受験・合格したにも関わらず、令和7年3月までに上位の試験区分の要件を満たす学校を卒業した人及び同等の資格を取得した人の合格は取り消します。(上位学校に在学中に受験し、合格した人には、最終合格後に退学証明を提出していただきます。)

(3) 職種別資格

職 種	資格要件
事 務	なし
技術・土木	試験区分の卒業学校において、土木に関する学科を専攻し、単位を履修 [*] していること ※ 履修課目 <u>大学・短大卒</u> 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画含む。)、材料・施工 <u>高校卒</u> 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
技術・建築	試験区分の卒業学校において、建築に関する学科を専攻し、単位を履修 [*] していること ※ 履修課目 <u>大学・短大卒</u> 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工 <u>高校卒</u> 数学・物理、情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
保 健 師	保健師免許を有する人又は令和7年3月までに取得見込の人

(4) 次のア～エのいずれにも該当しない人(1つでも該当する人は、受験できません。)

ア 日本国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 室蘭市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 地方公務員法第16条各号(欠格条項)に該当する人

4 受験申込手続及び受付期間

全試験区分・職種共通

(1) 室蘭市職員採用試験申込書及びエントリーシートの作成 (インターネット)

受験申込は原則インターネットのみとします。

PC・スマートフォンから「室蘭市職員採用試験申込フォーム」へアクセスし、必要事項を入力してください。

室蘭市職員採用試験申込フォーム



<https://www.harp.lg.jp/Q6j5JKNZ>

[受付期間]

4月1日(月)から

4月24日(水)まで

- ・ 申込フォーム冒頭の「エントリーシートの入力について」を確認の上、入力を開始してください。
- ・ 【顔写真】*のデータが必要です。あらかじめご用意ください。
 - ※ 6ヶ月以内に撮影した、正面・上半身胸上・無帽の写真としてください。
 - ※ 縦横比4:3とし、PNG形式またはJPEG形式の画像ファイルをアップロードしてください。
- ・ 入力完了後、試験申込書及びエントリーシート(PDFデータ)が自動で作成されます。
- ・ 受付完了後、システムから受付完了メールが自動送信されます。
<info@harp.lgwan.jp>からのメールを受信できるように設定してください。

(2) 受験番号の通知

「室蘭市職員採用試験申込フォーム」により登録されたメールアドレス宛てに受験番号を通知します。

- ・ 4月30日(火)までに受験番号の通知を行います。
<jinji@city.muroran.lg.jp>からのメールを受信できるように設定してください。
- ・ 上記期間までに、受験番号の通知が届かない場合は職員課までご連絡ください。

(3) 申込の注意事項

- ・ 受付期間内に正常受信したもののみ有効とします。
- ・ 複数回の登録はできません。重複した申込があった場合は、初回登録の内容のみ有効とします。
- ・ 申込後に登録内容の変更はできません。入力内容に誤りがないか申込前に必ず確認してください。
- ・ やむを得ない事情によりインターネットによる受験申込が困難な場合は、職員課までご相談ください。ただし、受付期間の延長に応じることはできません。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格時に、就職意思の確認を行います。(合格通知に確認書を同封します。)
- (2) 最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、職員の欠員が生じたときに名簿登録者の中から選考により順次採用者を決定します。
- (3) 採用予定日は、**原則として令和7年4月1日**です。ただし、既卒者のうち未就業の方については、状況により本人の同意を得て、それ以前にも随時採用する場合があります。
- (4) 採用候補者名簿の有効期間は、令和8年3月31日までです。
- (5) 受験資格がないこと、受験申込書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。
また、各試験区分の学校を卒業できなかった場合は、合格を取り消します。
- (6) 資格・免許を必要とする職種で、資格・免許取得見込み人が、その資格・免許を取得できない場合は採用されません。

6 給与・勤務条件等

(1) 給与の概要(令和6年3月1日現在)

職種	学歴	初任給	その他手当等
共通	大学卒	196,200円	・初任給は、採用前の職歴等に応じて加算される場合があります。 ・その他、期末・勤勉手当、寒冷地手当が支給されるほか、支給要件に該当する人には、扶養手当、住居手当、通勤手当などの諸手当が支給されます。 ・保健師職員(職務1級・2級)には、看護師等特別手当が支給されます(月額1級10,000円2級6,000円)。
	短大卒	179,100円	
	高校卒	166,600円	

(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時45分から午後5時15分までです。
ただし、職種、勤務場所等によって、異なる場合があります。

(3) 休暇

年次有給休暇(年間20日間)のほか、夏季休暇、病気休暇、産前・産後休暇などがあります。
また、育児に伴う休業制度、短時間勤務制度、部分休業制度などがあります。

7 室蘭市が求める人材

室蘭市では、「誇り輝く室蘭」を目指し、市民一人ひとりが自分の住むまちに誇りや愛着を持ってもらえるようなまちづくりを進めるために、次のような人材を求めています。

挑戦し、未来を切り開く

常に問題意識を持ち、改善・改革に取り組む人
変化する社会情勢の中、市役所が直面する課題に勇気を持って挑戦する人
仲間とともに現状を打破し、未来を創造する人

市民の信頼と期待に応える

市民の立場で考え、市民とともに汗を流す人
高いプロ意識と倫理観・規範意識を持つ人
市民から信頼され、期待に応えられるよう、常に自己研さんに努める人

室蘭を愛する心を持つ

室蘭を愛し、歴史・伝統・文化を学ぶ人
室蘭の新たな魅力を発見し、その感動を多くの人に伝えられる人

採用後は、市職員として市民とともに協働を進めるため、室蘭市内に居住することを基本としています。

8 その他・注意事項

- (1) 試験に関する書類は、お返ししません。
- (2) 本市からの送付物は、簡易書留扱いで郵送します。ご不在の場合は、最寄りの郵便局で保管され、一定期間経過後は、差出人に返却されますので、ご注意ください。
- (3) 試験申込書等により取得した個人情報については、今回の採用試験実施に関する業務にのみ利用し、それ以外の目的での利用及び第三者へ提供することはありません。ただし、採用者の情報については、その後の人事管理情報として利用します。
- (4) 受験にかかる費用は、試験の合否にかかわらず、全て受験者の負担となります。
- (5) 試験内容及び合否について、個別のお問い合わせにお答えすることはできません。
- (6) 採用予定数は、現時点での予定ですので、変更になることがあります。
- (7) 受験者の成績が一定の水準に達しない時は、「合格者なし」とする場合があります。

9 参考

令和5年度採用試験 実施結果

(前期日程)

職種	受験者数 (人)	第1次試験 合格者数(人)	第2次試験 合格者数(人)	最終合格者数 (人)	倍率 (倍)
事務	64	27	7	5	12.8
事務(情報)	2	0	0	0	—
技術・土木	1	1	1	1	1.0
技術・電気	0	0	0	0	—
合計	67	28	8	6	11.2

(追加募集)

職種	受験者数 (人)	第1次試験 合格者数(人)	第2次試験 合格者数(人)	最終合格者数 (人)	倍率 (倍)
事務	25	12	5	2	12.5
事務(情報)	7	3	1	1	7.0
技術・電気	1	1	0	0	—
保健師	0	0	0	0	—
合計	33	16	6	3	11.0

10 試験に関する問い合わせ先

室蘭市総務部職員課

住所 〒051-8511 室蘭市幸町1番2号(室蘭市役所本庁舎3階)

電話 0143-25-2236(課直通)

電子メール jinji@city.muroran.lg.jp

ホームページ <http://www.city.muroran.lg.jp>

(ホーム > 就職・採用情報 > 市職員採用情報)



職員採用情報